

別表 国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術誌著作物の二次利用の手続

■アナログ複写複製

利用者	利用方法	利用目的	許諾等
著者、または 第三者	光学的複製 (コピー印刷)	非営利	申請不要
		営利	著作物利用申請書を提出し、機構の許諾を得る。

■デジタル複写複製(機構ホームページ掲載版(電子版)の利用)

利用者	利用方法	利用目的	許諾等
著者、または 第三者	【抄録】の ・転載 ・公衆送信	非営利	申請不要
		営利	著作物利用申請書を提出し、機構の許諾を得る。
	【全文電子ファイル】 の ・ダウンロード ・保存	非営利	申請不要
		営利	著作物利用申請書を提出し、機構の許諾を得る。
著者、 または 著者に代わ る第三者	【全文電子ファイル】 の リポジトリ/ アーカイブ/ ウェブサイト収載	非営利	著作物利用申請書を提出し、機構の許諾を得る。 著者は申請手続をアーカイブ担当者に委託してもよい。 機構ホームページ掲載版(電子版)の使用を認める。 出典として原著の情報の他に、機構ホームページ掲載 ページへのリンクかURLを明記する。
		営利	著作物利用申請書を提出し、機構の許諾を得る。
著者	【全文】または【図】 あるいは【表】の ・転載 ・改変、改訂 ・テキストまたは データの改編、再 編集	非営利	申請不要
		営利	著作物利用申請書を提出し、機構の許諾を得る。
第三者	・翻訳 ・翻案 ・頒布 ・公衆送信	非営利	著作物利用申請書を提出し、機構の許諾を得る。
		営利	著作物利用申請書を提出し、機構の許諾を得る。